**○国土交通省告示第千四百三十四号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十四年十月三十一日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十四年十二月十一日

国土交通大臣　羽田雄一郎

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊞ＧＳ－1022 | 一酸化炭素等発散防止装置　キャタピラー　ＷＤ　Ｒ－Ｇ6.6 | キャタピラー　ＷＤＲ－ＳＷＬ | キャタピラージャパン株式会社　東京都世田谷区用賀四丁目10番１号 |

**○国土交通省告示第千四百三十五号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十四年十一月八日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十四年十二月十一日

国土交通大臣　羽田雄一郎

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊞ＧＳ－1020 | 一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　４ＨＫ１Ｘ　ＤＭＡ | 吸入負圧：2.5kPa　排気圧力：19.0kPa、吸入負圧：2.5kPa　排気圧力：14.0kPa | いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号 |

**○国土交通省告示第千四百三十六号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十一月十一日

国土交通大臣　羽田雄一郎

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|
| ㊞Ｇ－2085 | 一酸化炭素等発散防止装置　ＣＢＡ－１ＧＲ－ＦＥ２ | トヨタ　トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地 |
| ㊞Ｇ－2086 | 一酸化炭素等発散防止装置　ＣＢＡ－２ＴＲ－ＦＥ３ | トヨタ　〃 |

**○国土交通省告示第千四百三十七号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十一月十一日

国土交通大臣　羽田雄一郎

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|
| ㊞Ｇ－2118 | 一酸化炭素等発散防止装置　ＭＡ－ＧＨＬＦ－ＤＢＡ２ | マツダ　マツダ株式会社　広島県安芸郡府中町新地３番１号 |
| ㊞Ｇ－2119 | 一酸化炭素等発散防止装置　ＭＡ－ＧＨＬ５－ＤＢＡ２ | マツダ　〃 |

**○国土交通省告示第千四百三十七号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十一月十一日

国土交通大臣　羽田雄一郎

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|
| ㊞Ｇ－2085 | 一酸化炭素等発散防止装置　ＣＢＡ－１ＧＲ－ＦＥ２ | トヨタ　トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地 |
| ㊞Ｇ－2086 | 一酸化炭素等発散防止装置　ＣＢＡ－２ＴＲ－ＦＥ３ | トヨタ　〃 |

**○国土交通省告示第千四百三十八号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十四年十二月十一日

国土交通大臣　羽田雄一郎

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|
| ㊞Ｇ－1904 | 一酸化炭素等発散防止装置　Ｍ－４Ｂ122ＤＢＡ | 三菱　三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝五丁目33番８号 |
| ㊞Ｇ－2121 | 一酸化炭素等発散防止装置　Ｍ－４Ｂ114ＤＢＡ | 三菱　〃 |

# 人事異動

## 法務省

○定年退官

高知区検察庁副検事北添康雄は、検察庁法第二十二条の規定により十二月七日限り定年退官

## 財務省

（国際局次長）財務事務官　浅川　雅嗣

国際局長事務代理を免ずる（十二月七日）

# 叙位・叙勲

**○叙位**

従五位に叙する

大野多米男　奥村　武　渡邉　巖

従七位

金　鐵郎　酒井　三郎　片岡　安士　佐藤　虎雄

永井　淳子　長島　毅　佐藤　眞子　澄男

正六位に叙する（各通）

伊藤　邦雄　賀本　和男　工藤　剛一

高野　良介　中坂　薫　藤岡　利明

宮崎　茂樹　柳谷　好美

正八位

山本　博

従六位に叙する（各通）

大野　近則　千葉　慶一　三浦　勉

門間　昭夫　山本　孝行

正七位に叙する（各通）

岡崎　隆　佐藤　幸助　曽我　眞吉

（新潟県新発田地域広域事務組合消防司令）

錦織　克彦

八木田岩松

従七位に叙する（各通）（以上十一月一日）

酒井　元　箸井源三郎

従五位に叙する（各通）

石橋　弘作　井上喜兵衛　尾又　守

鈴木　和夫　遠竹　昭知　中村　邦彦

正六位に叙する（各通）

朝比奈重男　新井　澄吾　飯島　良雄

今村　光　岩崎　曉　大滝　猛

佐藤　昭二　戸石　亨蔵　布川　節夫

速見　卓　比嘉　輝光　山崎　武次

山添　弘

従六位に叙する（各通）

大久保邦夫　倉水　和美　松浦　房雄

正七位に叙する（各通）

従七位に叙する（以上十一月二日）

（東京大学名誉教授）

町田　進

正四位に叙する

加瀬澤光明　川村　三郎　神吉　良隆

國東　文麿　佐藤　和敏　田中　啓介

富澤　徳司　並木　正一

（熊谷市議会議員）

山下　喜章

従五位に叙する（各通）

小澤　甚吾　小山田昌光　角　政二

久々湊俊治　久米　登　田原　彪

百瀬　登

正六位に叙する（各通）

飯田　敏夫　國安　清亮　齊藤　喜三

篠原　敏宏　中野　重利　仲吉スミ子

従七位

渕崎　昭平　松岡　嵩　野呂　和博

横田　義雄

従六位に叙する（各通）

井嶋　洋　齊藤　博

坂田　昇　新野　亨

正七位に叙する（各通）

福田　晃

従七位に叙する（以上十一月三日）

（東京学芸大学名誉教授）

後藤　捨男

正四位に叙する（各通）

細谷　英二

（東北大学名誉教授）

斉藤　達雄

従四位に叙する

土肥　信之

正五位に叙する（各通）

平澤　宏

渥美　精一　石崎　九

後藤　篤　樋口　榮　川合　猛

従五位に叙する（各通）

星合　隆毅

正七位

齋藤　常治　鈴木　興　小柴　輝彦

布施　祐一　柳澤　喜市　仙　道弘

正六位に叙する（各通）

吉田　行男

石坂　光雄　市ノ瀬　肇　伊藤喜久一

岩崎　久　梶原倍司郎　阪田　昭和

佐藤　信吾　田口　勇　羽田　幸範

濱西　進　矢澤　喜八　山田　茂三

従六位に叙する（各通）